

精神保健福祉センター年報

令和2年度
(実 績)

千葉県精神保健福祉センター

目 次

第一編 概要	1
1. 沿革	3
2. 業務	3
3. 機構	5
4. 職員配置	6
5. 年度別決算状況	6
6. 施設概要	7
第二編 業務実績	8
1. 技術指導・技術援助	10
(1) 関係機関	10
(2) 職員の派遣・会議等への出席状況	10
(3) 講師等派遣	12
2. 相談指導課	13
(1) 心の健康づくり推進事業	13
(2) 依存症対策総合事業	14
(3) 社会復帰促進事業	17
(4) 技術援助、技術支援	18
(5) 広報普及	18
(6) 組織育成	19
(7) 被災地心のケア事業	19
(8) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う心のケアに関連する業務	20
3. 調査研究課	22
(1) 特定相談事業（思春期相談事業）	22
(2) 精神保健福祉教育・研修事業	22
(3) 精神保健福祉広報・普及事業	24
(4) 自殺対策事業	24
(5) 精神保健福祉ボランティア育成事業	25
4. 臨床検査課	27
(1) 外来診療業務	27
(2) 訪問支援	30
(3) センター家族会（にとな会）	31
(4) 後援報告	32
(5) 精神障害者スポーツの普及啓発	32
5. 審査課	33
(1) 精神医療審査会の状況	33
(2) 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳事務	34

第一編 概要

1. 沿革

- ・昭和 26 年 中央保健所内に「衛生相談所」設立。
- ・昭和 44 年 4 月 1 日 千葉県衛生センター建設準備委員会発足。
- ・昭和 45 年 12 月 5 日 精神衛生相談所を廃止し、「千葉県精神衛生センター」を設置。
- ・昭和 63 年 7 月 精神衛生法の改正により「千葉県精神保健センター」に改称。
- ・平成 7 年 6 月 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）の改正により「千葉県精神保健福祉センター」に改称。
- ・平成 14 年 審査課が設置され、精神医療審査会の事務、自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の審査・判定事務が加わる。

設 置	昭和 45 年 12 月 1 日
竣 工	昭和 45 年 12 月 5 日
落成式	昭和 46 年 2 月 5 日
開設許可	昭和 46 年 2 月 17 日
業務開始	昭和 46 年 3 月 16 日
名称変更	昭和 63 年 7 月 1 日、平成 7 年 10 月 13 日

2. 業務

「精神保健福祉センター運営要領について」

（平成 8 年 1 月 19 日付け健医発第 5 7 号厚生省保健医療局長通知）による

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、ギャンブル、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、精神保健福祉法第 38 条の 4 の規定による退院等請求の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

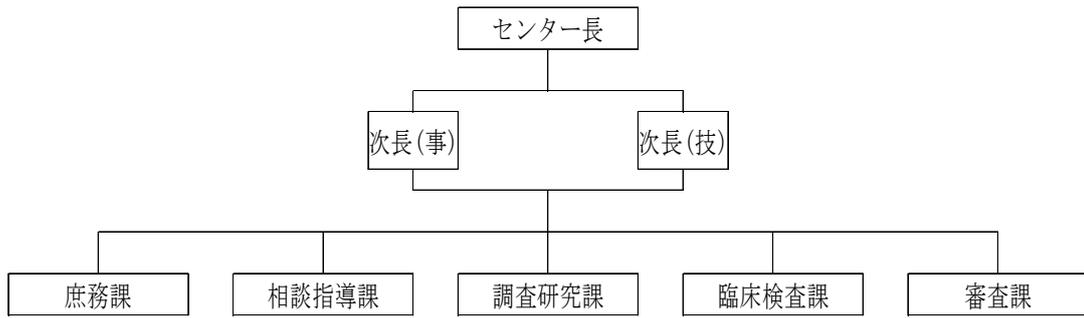
(9) 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び精神保健福祉法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定を行うものとする。

(10) その他

- ① 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。
- ② その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

3. 機構



【庶務課】

- ・職員の人事及びサービスに関すること
- ・診療報酬事務に関すること
- ・その他各課に属しないこと
- ・非常勤職員に関すること
- ・県有財産の維持管理に関すること
- ・予算の編成・執行に関すること

【相談指導課】

- ・精神保健福祉相談事業
- ・社会復帰促進事業
- ・心の電話相談事業
- ・心の健康づくり推進事業
- ・精神保健福祉組織育成事業
- ・依存症対策総合支援事業（アルコール、薬物、ギャンブル等）
- ・被災地心のケア事業
- ・医療観察法に関すること

【調査研究課】

- ・精神保健福祉調査・研究事業
- ・外国人精神障害者支援事業
- ・精神保健福祉ボランティア育成事業
- ・精神保健福祉教育・研修事業
- ・思春期相談事業
- ・精神保健福祉広報・普及事業
- ・自殺対策研修事業

【臨床検査課】

- ・診療事業
- ・精神障害者家族教育研究事業
- ・薬局管理及び調剤臨床検査全般
- ・自助グループ育成事業
- ・アウトリーチの運営

【審査課】

- ・精神医療審査会の事務
- ・精神障害者保健福祉手帳の判定事務
- ・自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定

4. 職員配置

(令和2年4月1日現在)

課等／職種	医 師	薬剤師	一般行政	保健師 看護師	精神保健 福祉相談員	作業療法士	会計年度 任用職員	計
センター長 次長(事務) 次長(技術)	1 1		1					3
庶務課			2 (*1)					2
相談指導課				2	3	1	電話相談員 7 事務 1	14
調査研究課				1	2			3
臨床検査課	1 (*2)	2					看護師 1 PSW 1 臨床心理士 1	6
審査課			1	1	5		事務 7 PSW 1	15
計	3	2	4	4	10	1	19	43

(*1: 次長兼務、*2: 次長兼務)

5. 年度別決算状況

(1) 歳入

(単位: 円)

科 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成30年度	20,611,290	20,611,290	0	0
令和元年度	17,205,623	17,205,623	0	0
令和2年度	11,958,335	11,958,335	0	0
7款 使用料及び手数料	11,889,602	11,889,602	0	0
1項 使用料	11,661,602	11,661,602	0	0
1目 総務使用料	25,293	25,293	0	0
3目 衛生使用料	11,636,309	11,636,309	0	0
2項 手数料	228,000	228,000	0	0
3目 衛生手数料	228,000	228,000	0	0
13款 諸収入	68,733	68,733	0	0
7項 雑入	68,733	68,733	0	0
1目 雑入	68,733	68,733	0	0

(2) 歳出

(単位: 円)

科 目	予算令達額	支出額	残額
平成30年度	67,255,961	67,255,961	0
令和元年度	60,428,642	60,428,642	0
令和2年度	55,902,867	55,902,867	0
4款 衛生費	55,902,867	55,902,867	
1項 公衆衛生費	55,902,867	55,902,867	0
4目 精神保健福祉費	6,565,550	6,565,550	0
5目 成人病対策費	88,330	88,330	0
7目 精神保健福祉 センター費	49,248,987	49,248,987	0

6. 施設概要

地番 千葉市中央区仁戸名町 666 番の 2
敷地面積 4,507.63 m² 建築面積 1,384.72 m²
構造 本館：鉄筋コンクリート 2 階、講堂：鉄筋コンクリート

第二編 業務実績

1. 技術支援・技術援助

精神保健福祉活動を推進するため、保健所や市町村及び関係機関に対して技術的な支援や援助を行っている。

(1) 関係機関

(令和2年度延べ件数)

区分	老人保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	1	0	0	0	1	2	5	0	2	14	0	0	14	39
市町村	0	3	4	1	3	0	0	3	0	70	0	0	10	94
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療施設	0	0	5	0	2	0	0	1	0	26	0	0	5	39
介護老人保健施設	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191
障害者支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
社会福祉施設	0	0	0	4	0	0	0	0	0	6	0	0	0	10
その他	15	6	17	7	24	0	5	8	69	8	1	0	30	190
実施件数	5	10	2	6	2	2	10	12	14	3	1	0	64	131

※アルコール、薬物、ギャンブル、ゲームについては、依存症対策総合事業として実施。
各項目の実績は計上できない。

(2) 職員の派遣・会議等への出席状況

① 健康福祉センター（保健所）等

実施主体	内容	従事者
保健所長会	保健所長会	センター長
山武健康福祉センター	親と子の心の相談への協力（5回）	次長

② 県部局等

実施主体	内容	従事者
障害者福祉推進課	市町村障害保健福祉主管課長会議	中止
	精神保健指定医会議	センター長
	精神科病院実地指導・実地審査の指導医・審査医	センター長、次長
	精神科病院実地指導・実地審査の打ち合わせ会・とりまとめ会	センター長、次長
	千葉県精神科救急医療システム連携研修会	センター長 相談指導課長
	千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議	センター長 相談指導課長
	千葉県地方精神保健福祉審議会	センター長
	ひきこもり地域支援センターカンファレンス	相談指導課長、課員

	千葉県摂食障害治療支援センターへのコンサルテーション	次長
	療育手帳判定、診断業務	センター長、次長
	千葉県医療観察制度運営協議会 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により書面開催	センター長 相談指導課長
	移送中の行動制限に関する実技研修会（2回）	センター長
	措置事務説明会	調査研究課長
	精神保健福祉法第27条診察	センター長、次長
障害福祉事業課	強度行動障害支援者研修	センター長
健康福祉政策課	医師臨床研修における地域保健診療研修	センター長
健康づくり支援課	千葉県公衆衛生学会理事会及び運営委員会	センター長
	千葉県自殺対策連絡会議	書面開催
	千葉県市町村等自殺対策担当者会議	書面開催
	自殺対策相談支援者研修会（年1回）	調査研究課長、課員
薬務課	千葉県薬物乱用対策推進本部会議	センター長 相談指導課員
児童家庭課	柏児童相談所（月1回）	次長
	家族関係支援事業に係るスーパーバイザー	次長
	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化アドバイザー	次長
男女共同参画課	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議	相談指導課長
総務部	千葉県職員健康管理審議会、精神衛生専門部会	センター長
	メンタルヘルス指導者研修	センター長
企業局	精神保健審査会	センター長
商工労働部	メンタルヘルス推進事業者選定委員会	センター長
環境生活部	子ども・若者相談支援センター委託選定会議	相談指導課長
病院局	千葉県児童虐待対策研究会（年4回）	次長

③ 教育関係

実施主体	内 容	従 事 者
教育委員会	千葉県公立学校職員健康審査会（神経・精神部門）	次長
	教職員メンタルヘルス推進会議	センター長
	学校問題解決支援チーム会議	次長
	教育庁等職員健康審査会	センター長

④ 市町村

実施主体	内 容	従 事 者
千葉市	千葉市精神保健福祉審議会	センター長
	精神保健福祉法第27条診察	センター長、次長
船橋市	船橋市地域活動支援センター指定管理者選定委員会	センター長
我孫子市	我孫子市自殺対策推進協議会	調査研究課長

⑤ その他の関係機関

実施主体	内 容	従 事 者
千葉いのちの電話	理事会	センター長
千葉県社会福祉協議会	千葉県運営適正化委員会運営監視部会（8回）	センター長

地方職員共済組合 千葉県支部	メンタルヘルス講師派遣業務委託候補者選考委員会	センター長
-------------------	-------------------------	-------

(3) 講師等派遣

保健・福祉・教育・医療等の関係機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会等へ講師として職員の派遣を行った。

<県関係機関等>

期日	内 容	実施主体	従 事 者
R2/7/9	新任所属長研修における講義 「メンタルヘルス」	千葉県職員研修事業委 託者 一般社団法人 日本経営協会	センター長
R2/8/18 R2/9/11	発達障害研修	障害者高等技術専門 学校	次長
R2/8/19	スクールカウンセラー等地区研修 「不確実な時代におけるこころの支援」	千葉県教育庁 上総教育事務所	センター長
R2/9/15 R2/10/20 R3/2/2	強度行動障害研修	障害者福祉事業課	センター長
R2/10/14	精神保健指定医会議 「精神医療審査会での審査と手帳・医療診断書について」	障害者福祉推進課	センター長
R2/12/25	一人ひとりに応じた健康支援事業・保健医療従事 研修会 「感染症のストレスからこころを守る」	健康づくり支援課	次長
R2/12/3	「移送中の行動制限に関する実技研修」	障害者福祉推進課	センター長
R3/3/2	DVによる子どもへの影響等に関するWe b研修 「DVによる子どもへの影響について」	児童家庭課	次長

<市町村>

期日	内 容	実施主体	従 事 者
R2/9/16	子育て支援施設職員研修 「関係性が持ちにくい利用者の対応について ～精神科の視点から～」	千葉市	次長
R2/9/18	心の健康講座 「心の病気の基礎知識・リラックス法」	鋸南町と共催	次長 相談指導課長 保健師
R2/10/16	自殺対策のためのゲートキーパー研修	我孫子市	調査研究課長

<その他の団体等>

期日	内 容	実施主体	従 事 者
R2/12/1 R2/12/7	令和2年度千葉県地域包括支援センター職員研修 「精神障害を持つ方（あるいは家族）への 関り方や支援方法」	千葉県地域包括・在宅 介護支援センター協会	相談指導課長
R3/2/1	「心の健康」講演会	千葉市立稲毛高等学校	次長

2. 相談指導課

(1) 心の健康づくり事業

① 電話相談事業

電話相談専用回線により、電話相談に対応している。（平日 9：00～18：30）
 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うメンタルヘルスにおける電話相談については、
 (8) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うメンタルヘルスに関連する業務に別掲。

表 1-1 電話相談件数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
日 中 件 数	4, 1 6 3	3, 8 7 2	3, 6 0 1	3, 4 0 4	2, 4 8 9
1 7 時 以 降	9 1 0	8 4 1	8 0 6	6 9 9	6 5 3
総 件 数	5, 0 7 3	4, 7 1 3	4, 4 0 7	4, 1 0 3	3, 1 4 2

表 1-2 電話相談内容

	内容区分	件 数
1	老人精神保健に関する相談	4 1
2	社会復帰に関する相談	6 4
3	アルコールに関する相談	2 5
4	薬物に関する相談	8
5	ギャンブルに関する相談	8
6	ゲームに関する相談	7
7	思春期に関する相談（18歳未満）	5 7
8	心の健康づくり	1, 5 7 5
9	うつ・うつ状態に関する相談	1 3 4
1 0	摂食障害に関する相談	6
1 1	てんかんに関する相談	1
1 2	その他（日常生活上の相談）	5 0 5
1 3	その他（病気（症状や治療等）の相談）	3 9 4
1 4	その他（上記のいずれにも属さないもの）	3 1 7
合計		3, 1 4 2

表 1-3 電話相談内容（再掲）

再掲 1	引きこもりの問題	6 6
再掲 2	自殺関連の問題	2 9 4
再掲 3	犯罪被害の問題	3 8
再掲 4	発達障害の問題	1 0 0
再掲 5	自死遺族かどうか	1 2
再掲 6	災害	3

② 研修事業

ア 電話相談員(会計年度任用職員)研修

電話相談員（会計年度任用職員）の交流を深めること並びに相談技術の向上を図ることを目的として研修及び施設見学を実施するものである。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により書面開催とした。

イ 関係機関電話相談情報交換会

平成19年度から電話相談を実施する関係機関との連携を深めるため開催している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため中止した。

(2) 依存症対策総合事業

平成30年4月より千葉県依存症相談拠点機関としてアルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症についての相談等各種事業を実施している。

① 連携会議運営事業

ア アルコール健康障害

千葉県こころの健康センターと共催

開催日：令和2年12月8日

会場：千葉県美術館 ワークショップルーム

内容：各機関の取り組みや課題を共有

参加機関・団体数：18（延べ出席者数30名）

イ 薬物依存症（薬物依存症対策地域連携会議）

千葉保護観察所及び千葉県こころの健康センターと共催。

開催日：令和2年11月24日

会場：千葉保護観察所

内容：情報交換・意見交換

参加機関・団体数：11（延べ出席者数25名）

ウ ギャンブル等依存症

千葉県こころの健康センターと共催

新型コロナウイルス感染症の感染状況により書面開催とした。

内容：相談及び支援機関のアンケートのまとめ。ギャンブル等依存症に関する機関情報により、情報共有を行った。

参加機関・団体数：27

② 専門相談支援事業

依存症相談は、電話相談（依存症相談専用回線）を受け、必要に応じてそれぞれの面接による個別相談（予約制）につなぐ対応を行っている。

ア 依存症電話相談

※（ ）内は令和元年度件数

	アルコール健康障害	薬物依存症	ギャンブル等依存症	計
相談件数	194(139)	327(347)	152(178)	673(664)

イ アルコール依存関連問題個別相談

開催日時：6月、9月、12月、3月の第2木曜日 午後2時～午後4時

相談従事者：専門医及びセンター職員

相談件数：5件

ウ 薬物依存症関連問題個別相談

開催日時：毎月第2・第4水曜日 午後1時30分～午後4時30分

対象：薬物関連問題に悩む本人及び家族・関係機関職員等

相談従事者：精神保健指導員及び当センター職員

相談件数：38件

エ ギャンブル等依存症関連問題個別相談

開催日時：偶数月 第3月曜日午後1時30分～、奇数月 第1水曜日午後0時30分～

対象：ギャンブルの問題に悩む本人及び家族、関係機関職員

※借金に関連したネット・ゲーム依存、買い物依存に関する相談も受け入れている。

相談従事者：専門相談員（精神保健福祉士、司法書士）及びセンター職員

相談件数：31件（買い物依存2件を含む）

③ 支援者研修事業

基礎研修は、対象を保健所、市町村、医療機関の職員の他、潜在的な依存症患者等に対応する機会がある就労や生活支援に関わる者とし、4回実施した。実務者研修は、保健所、市町村、医療機関、相談機関の職員で依存症の基礎知識を持ち、依存症患者等への相談支援を行っている者を対象とし2回実施した。

開催日	内容	講師	参加者数
R2/9/16	講義「依存症の基礎知識」	千葉県精神保健福祉センター センター長 林 偉明	R2/9/16 22名
R2/11/10	講義 「ギャンブルとネットゲーム関連 問題のとらえ方と考え方」	浦和まはろ相談室 代表 高澤 和彦 氏	R2/11/10 22名
R2/10/15	講義とグループワーク	一般社団法人 オンブレ・ジャパン	R2/10/15 11名
R2/12/3	「依存症家族支援～家族の力を引き出 す効果的な対応をするために」	代表理事 近藤 京子氏	R2/12/3 10名
実務者研修			

④ 普及啓発・情報提供事業

ア 依存症関連問題講演会（ちばアクションフォーラム）
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

イ 広報啓発資料の作成・配付

依存症啓発冊子「依存症って何？」県内保健所、医療機関、高等学校等 2,328 部配付。

⑤ 治療・回復支援事業

ア 薬物依存症者治療回復プログラム（CHANCE）

目 的：認知行動療法を用いたプログラムを実施し、薬物依存症者の治療回復を図る。

対 象：薬物等の依存症からの回復を希望する当事者

実施日時：新型コロナウイルス感染症の影響により、第1・3・5 金曜日実施。

午後1時～午後4時30分

場 所：千葉県精神保健福祉センター

内 容：認知行動療法、心理教育プログラム、クリスマス会

職員体制：精神科医師、心理士、依存症回復施設職員、精神保健福祉士等

実 績：年27回、参加延べ人数218名

イ ギャンブル等依存症治療回復プログラム（SAT-Gライト）

目 的：プログラムを実施し、治療回復を図る。

対 象：ギャンブルの問題に困っている当事者

実施日時：①令和2年9月～12月（月1回） ②令和3年1月～3月（月1回）

場 所：千葉県精神保健福祉センター

内 容：テキスト（SAT-Gライト）を用いた集団認知行動療法

職員体制：作業療法士、精神保健福祉士、精神科医師、GAメンバー

実 績：年6回、参加延べ人数21名（実人数8名）

⑥ 家族支援事業

ア 家族のための依存症講演会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

イ 薬物依存症家族教室

対 象：薬物依存症を持つ家族

場 所：千葉県精神保健福祉センター

内 容：テキストを用いた心理教育プログラム等

開催日時：原則毎月第3水曜日 午後1時30分～午後3時30分 計9回

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3回中止。

参加者数：延べ95名

ウ アルコール健康障害関連問題勉強会

アルコールに伴う問題を抱える本人、家族、関係機関職員を対象としており、個別相談の同日に開催していた。令和2年度は新型コロナウイルス感染状況により中止した。

⑦ 千葉保護観察所への技術援助

ア 千葉保護観察所のステップアッププログラム

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により職員の派遣を中止した。

イ 薬物事犯引受人会講師

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により職員の派遣を中止した。

(3) 社会復帰促進事業

① 精神障害者地域活動支援事業所等研修会

千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協議会との共催により、障害福祉サービス事業所職員等を対象に専門知識の習得及び正しい理解の促進並びに資質の向上を目的に研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止した。

② 地域障害者交流会事業

地域活動支援センター及び就労支援事業所等の障害福祉サービス事業所利用者及び職員その他関係機関職員等を対象に、交流の機会を提供することにより、これらの者の交流を深めるとともに相互支援のネットワークづくりを推進し、精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進することを目的としており、令和2年度は、千葉県精神障害者自立支援事業所協会に委託した。

開催日／会場	内 容	講 師	参加者数
R2/11/3 (火・祝) 千葉市民会館	ピアサポート実践交流会 ピア活動を実践されている方の 交流・意見交換	東京大学医学部附属病院 精神神経科ピアスタッフ 佐々木 理恵氏	14名
R2/11/22 (日) 千葉市民会館	シンポジウム ①自助グループ活動について ②ピアとその家族 ③ピアサポーターを目指す方 ④雇用のピアとピアナッツ活動	座長：東京女子医科大学 濱田 由紀氏 ①成田びあびあ倶楽部 坂田 昭一郎氏 ②就労移行支援事業所 リンクアップ 工藤 康子氏とご家族 ③第5期ピア養成研修修了者 松井 智雄氏 ④学而会木村病院 吉田 健一氏	54名

(4) 技術援助、技術支援

① 地域生活支援事業関係

県主催精神障害者地域生活支援専門部会に相談指導課長が委員として参加。1回

② 精神障害者にも対応した地域包括ケア構築推進事業関係

ア 各圏域で実施される地域包括ケア実務者会議に相談指導課員が参加した。1回

イ 圏域連携コーディネーター会議に参加した。1回

③ 犯罪被害者支援

ア 市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議 1回

イ 相談業務相互支援ネットワーク意見交換会

新型コロナウイルス感染症の感染状況により書面開催とした。

ウ 家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議

新型コロナウイルス感染症の感染状況により書面開催とした。

④ 医療観察法

千葉県医療観察制度運営連絡協議会

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み資料送付とした。

⑤ 保健所精神保健福祉連絡会

例年、保健所支援の一環として連絡会を開催し、情報交換を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み中止した。

⑥ 千葉県ひきこもり地域支援センター

県障害者福祉推進課が管轄している「千葉県ひきこもり地域支援センター」のケースカンファレンスに12回参加した。

(5) 広報普及

① 心の健康フェア

例年、県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、県の委託によりNPO法人千葉県精神保健福祉協議会が行うイベントに協力し開催している。当センターは広報普及活動の一環として開催に援助協力を行っている。

今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

② 心のふれあいフェスティバル

例年、県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、千葉県・千葉市より NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会に委託した「心のふれあいフェスティバル」の開催に協力している。

今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

③ 後援 令和元年度安房地域「心の健康のつどい」

例年、地域住民に対する心の健康づくり及び精神障害に対する正しい知識の普及啓発を目的として、年1回開催している。

今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

(6) 組織育成

① NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会

例年、総会及び理事会等にて情報提供や助言などで協力してきたが、今年度は実施していない。なお、同協議会の各種活動に対して会場提供は支援した。

② NPO 法人千葉県精神障害者家族連合会

例年、総会及び理事会等にて情報提供や助言などで協力してきたが、今年度は実施していない。

③ 千葉県精神障害者地域活動支援事業所協議会

例年、総会及び理事会等にて情報提供や助言などで協力してきたが、今年度は実施していない。

④ 兄弟姉妹の会

平成14年2月に発足した千葉県における精神障害者の兄弟姉妹の自助グループである。

通常、奇数月に例会を開催しており、当センター職員が例会に出席し技術援助を行っている。

3回、18名。2回のみ参加

(7) 被災地心のケア事業

令和元年9月に発生した台風15号及び同年10月に発生した台風19号により、千葉県に甚大な被害が生じた。被災者の心のケアのため、令和元年度途中から事業を開始した。

台風に伴う甚大な被害による経済的基盤の喪失から復興が長期化する中で、二次的ストレスによる被災者等の心身の変調が予測されるため、市町村等が行う精神保健福祉相談、損壊住宅等への訪問支援などを支援する精神保健福祉センターの支援体制を強化することにより、被災地の精神保健福祉の強化を図ることを目的とする。具体的には、保健所、市町村へ専門職員を派遣し、精神保健福祉や医療相談等の直接的支援、技術支援などの間接的な後方支援を行う。

「被災地心の健康講座」の開催

開催日時：令和2年9月18日

開催地：鋸南町（共催）

内 容：①講演「被災後のこころのケアについて」

講師 千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀

②リラックス法

参加者数：15名

※第2回以降も企画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う心のケアに関連する業務

令和2年2月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその影響により、これまでの日常とは異なる生活を送るため、生活リズムを変えるあるいはこれまでできていたことが制限される等、大小さまざまなストレスが起きるため、心の電話相談専用回線にて、新型コロナウイルス感染症に伴うメンタルヘルスについても対応を行った。

① 電話相談

1回目の緊急事態宣言の時期には、相談の3割強を占めていたが、その後は1～2割を推移。感染拡大状況に応じて若干の増減がみられる。

1回目の緊急事態宣言後、令和2年4月18日から5月17日まで、県庁障害者福祉推進課、船橋市保健所、君津児童相談所に所属する精神保健福祉相談員の協力を得て、休日の電話相談を設置した。

(表) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う心のケアについての相談件数

※令和2年4月18日から5月17日まで休日の電話相談を含む

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
コロナに関する相談	100	86	69	65	53	26	33	26	34	52	33	35
コロナ以外の相談	198	163	215	205	181	213	275	217	188	180	217	277

② 新型コロナウイルス感染症に係る心のケアにおける広報普及

感染が拡大する中で、感染に対する不安、先の見通せなさなどにより、心や身体に変化が起りやすくなるため、各種リーフレットを作成し、広報普及を図った。

ア 一般県民向けリーフレット(2種類)

(ア) 「不安になっていませんか？新型コロナウイルスとこころのケア」
精神保健福祉センターホームページに掲載

(イ) 「不安になっていませんか？新型コロナウイルスとこころのケア」
県庁障害者福祉推進課を通して、県政ふれあいコーナーに配架

設置場所	管理する地域振興事務所など
稲毛駅、幕張本郷駅、八幡宿駅、稲毛海岸駅、蘇我駅、海浜幕張駅	報道広報課広報班
津田沼駅、市川駅、新浦安駅、西船橋駅	葛南地域振興事務所
けやきプラザ(我孫子市)	東葛飾地域振興事務所
佐倉駅、成田駅	印旛地域振興事務所
佐原駅	香取地域振興事務所
旭駅、銚子駅	海匝地域振興事務所
茂原駅	長生地域振興事務所
大網駅	山武地域振興事務所

大原駅	夷隅地域振興事務所
木更津駅	君津地域振興事務所
館山駅、安房鴨川駅	安房地域振興事務所

- イ 新型コロナウイルス感染症支援者向けリーフレット（1種類）
「新型コロナウイルスの対応をされている皆様へ」
県内保健所及び新型コロナウイルス感染症対策本部を通して感染症指定医療機関へ電子配信。
- ウ 千葉県内の軽症者・無症状の陽性者向け宿泊施設療養者向けリーフレット（2種類）
 - (ア) 「新型コロナウイルス感染症で閉ざされた環境で過ごされている人へ
～眠れない・気持ちがつらいときは～
(出典：京都府立医科大学附属病院精神科・心療内科)
 - (イ) 「新型コロナウイルス感染症で療養された皆さま」
(出典：京都府立医科大学附属病院精神科・心療内科)
 上記2点を千葉県内の軽症者・無症状の陽性者向け宿泊施設療養者全員に配付し、精神保健福祉センターホームページにも掲載
- エ 「喪失」と「悲嘆」への心のケアについて（1種類）
「新型コロナウイルスで大切な人を亡くされた方へ」
(福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座「新型コロナウイルス感染症流行下の遺族支援」を参考に作成)
精神保健福祉センターホームページに掲載
- オ アルコール簡易検査関連
「知っていますか アルコール簡易ツール」(※リーフレットはない)
精神保健福祉センターホームページに掲載し、長引くストレス、生活様式の変化から飲酒量が増加することが予測できるため、アルコールに関するセルフチェック式のテストを行えるようにした。
- カ 御宿町からの依頼により、町が発行するリーフレットの作成
長引くストレスから起こるうつ症状、不安などへの対処方法を紹介
「今、私たちにできること！その3～こころの健康を保つために～」

③ 新型コロナウイルス感染症に係る技術支援

新型コロナウイルス感染に伴う、千葉県内の軽症者・無症状の陽性者向け宿泊施設療養者へのメンタルヘルス支援

- ア 成田ゲートウェイホテルの療養者及び県庁衛生指導課への支援
県庁衛生指導課からの依頼により、療養者の中でメンタルヘルス不調者及び支援者への支援を計2回現地にて行った。また、メンタル不調者への対応について、電話にてコンサルテーションを計3回実施

イ 千葉県内の軽症者・無症状の陽性者向け宿泊施設療養者へのメンタルヘルスアンケート調査

千葉県内の軽症者・無症状の陽性者向け宿泊施設療養者へアンケートを実施し、宿泊療養施設へ入所予定の方に対し、これまで療養した方の意見や声を参考としてもらうため、集計結果を千葉県庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」へ掲載。

3. 調査研究課

(1) 特定相談事業（思春期相談事業）

① 思春期講演会

思春期・青年期の子どもを持つ家族や一般県民、教職員や相談従事者等の関係者を対象にした児童精神科医等による講演会。

開催日：令和2年12月18日

会場：千葉市文化センター アートホール

内容：講演「思春期における摂食障害への対応」

講師 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

国府台病院 心療内科診療科長

千葉県摂食障害治療支援センター長

河合 啓介 先生

参加者数：196名

② 保健室健康相談研修会

県内小中高等学校養護教諭を対象に児童思春期保健事業の一環として、千葉県教育委員会及び千葉県学校保健会との共催により研修会を開催。

開催を2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止とした。

(2) 精神保健福祉教育・研修事業

① 精神保健福祉研修

精神保健福祉業務を円滑に推進するために必要な知識と技術を習得させることにより、精神保健福祉活動の適正な展開及び速やかな対応等を図ることを目的として、実施要領に基づき実施している。

なお、研修内容は毎年開催される打合せ会において研修関係機関の意見を参考に決定している。

ア 担当者研修

保健所等及び市町村において精神保健福祉業務を初めて担当する者を対象に基礎的な知識を学ぶ「初任者研修」（表1）と資質向上を目指した専門知識及び技術を学ぶ「担当者研修」（表1）を行っている。令和2年度の担当者研修は、一部自殺対策相談支援者研修と兼ねて実施した。

イ 専門職員研修

保健所等の新任精神保健福祉相談員等（5年以内未受講者も含む）を対象に基礎的な専門知識及び技術を学ぶ「初期研修」（表2）を行った。

② 学生等実習（相談指導課事業）

ア 精神保健福祉援助実習：3名

主担当者：相談指導課長

学 校 名：東京成徳大学 1 名、淑徳大学 2 名

期 間：東京成徳大学 令和 2 年 10 月 5 日～10 月 23 日（19 日間）

淑徳大学 令和 2 年 8 月 24 日～9 月 11 日（19 日間）

表 1 初任者研修・担当者研修 ※は自殺対策相談支援者研修と兼ねて実施

	開催日/会場	内 容	参加者
初任者研修		※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催を中止し、資料を配付した。 配付先：53市町村及び15保健所 資料内容 講義「精神保健福祉行政について」 講師：千葉県精神保健福祉センター 調査研究課長 水野 和佳子 講義「精神疾患について」 講師：千葉県精神保健福祉センター センター長 林 偉明	
担当者研修	R2/10/1 千葉県精神保健福祉センター	講演「地域で暮らす精神障害者の生活支援」 講師：中核地域生活支援センター がじゅまるセンター長 朝比奈 ミカ 氏	23名
	R2/11/9 千葉市文化センター	講演「千葉県ダイアログ研修「早期対話」」 講師：NPO 法人ダイアログ実践研究所 理事 村井 美和子 氏 講師：千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀	39名
	R2/11/17 千葉市文化センター	講演「死にたいと言わないハイリスク者にどう気付くか？ ～ワンストップ支援を考える～」※ 講師：江戸川大学 社会学部人間心理学科 准教授 堀内 美穂子 氏	65名
		講演「生活困窮と自殺」※ 講師：特定非活動営利法人 ほっとプラス 代表理事 藤田 孝典 氏	65名

表 2 専門職員研修（初期研修）

開催日/会場	内 容	参加者
R2/10/13、10/14、10/20、 10/21、10/27、10/28 精神科医療センター	精神科医療センターの業務について	7名
県庁障害者福祉推進課	健康福祉部障害者福祉推進課精神保健福祉推進班業務について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止	—
R2/11/18、12/3、12/18 精神保健福祉センター	精神保健福祉センターの業務について	7名

R2/10/16・11/17、 11/13・12/1、 11/10・ 12/1 健康福祉センター	健康福祉センター（保健所）の業務について ※3か所のHCにて、各1名実施	3名
---	---	----

(3) 精神保健福祉広報・普及事業

① 広報媒体貸出状況

精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、DVDの貸出しを行っている。

区分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
D V D	—	—	—	—	—

② 資料配付状況

センター見学者、研修会等の参加者及び各関係機関に対し、センター案内、各種リーフレット等を配付した。

区分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
センター案内	3	3	5	25	312
リーフレット	19	238	70	118	464
その他	17	120	38	61	626

(4) 自殺対策事業

令和2年度は、健康福祉部健康づくり支援課への技術支援を行った。（再掲）

① 令和2年度千葉県市町村自殺対策担当者会議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止となった。

② 令和2年度自殺対策相談支援者研修会

開催日/会場	内容	参加者
R2/11/17 千葉市文化センター	講演「死にたいと言わないハイリスク者にどう気付くか？ ～ワンストップ支援を考える～」※ 講師：江戸川大学 社会学部人間心理学科 准教授 堀内 美穂子 氏	65名
	講演「生活困窮と自殺」※ 講師：特定非活動営利法人 ほっとプラス 代表理事 藤田 孝典 氏	65名

※精神保健福祉担当者研修と兼ねて実施

(5) 精神保健福祉ボランティア育成事業

① 精神保健福祉ボランティア育成事業

精神保健福祉の知識と理解を深め生活支援のできる人材を育成することにより、精神障害者の暮らしやすい地域づくりを目指して、平成4年度より精神保健福祉ボランティア講座を開催している。

各地での養成講座を修了し、障害福祉サービス事業所等でボランティアを実践している方を対象に資質の向上を図ることを目的として「精神保健福祉ボランティア・フォローアップ講座」を実施した。

令和2年度は、「精神保健福祉担当者研修・自殺対策相談支援者研修会」と共催で行った。

実施日：令和2年11月17日

講義：「死にたいと言わないハイリスク者にどう気付くか？
～ワンストップ支援を考える～」

講師：江戸川大学 社会学部人間心理学科教授 堀内 美穂子 氏

講義：「生活困窮と自殺」

講師：特定非営利活動法人 ほっとプラス
代表理事 藤田 孝典 氏

参加者数：2名

② 心の保健医療通訳ボランティア講座及び派遣調整事業

平成13年度に佐倉保健所（現印旛健康福祉センター）で開始された事業が全県を視野に入れた形で平成17年度に当センターに移管された。外国人精神障害者の通訳の養成及び資質向上並びに登録者の拡充を目的に「心の保健医療通訳ボランティア講座」を実施した。

ア 心の保健医療通訳ボランティア講座

実施日：令和3年1月27日

講義：「精神科入院医療の流れと通訳」

講師：千葉県精神保健福祉センター センター長 林 偉明

講義：「措置診察と通訳依頼の流れ」

講師：千葉県精神保健福祉センター 調査研究課長 水野 和佳子

講師：千葉県障害者福祉推進課 精神通報対応班 新宮 昌志 氏

講義：「入院した外国人事例へのソーシャルワークの実際
新型コロナウイルス編」

講師：千葉県精神科医療センター 生活療法科部長 灘 紀英 氏

参加者数：26名

イ 心の保健医療通訳ボランティア派遣調整

健康福祉センター（保健所）等からの精神保健福祉法第 27 条による措置診察（※1）、精神科診療を受ける際に通訳が必要と認められた外国人に対し、通訳ボランティアの派遣調整を行った。

依頼・調整内訳

言語 件数	英 語	中 国 語	ポ ル ト ガ ル 語	タ ガ ロ グ 語	シ ン ハ ラ 語	ス ペ イ ン 語
依 頼	2	4	1	2	1	2
措置診察 ※1	1	2		2		1
その他		1				

※タガログ語は英語と重複 ※中国語は北京語

4. 臨床検査課

(1) 外来診療業務

① 月別診療件数

通年事業として診療業務を実施している。

表 1-1

診療 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
初 診	2	1	0	3	7	4	3	2	0	4	2	1	29
再 診	130	97	132	119	122	119	146	117	122	120	115	126	1465
計	132	98	132	122	129	123	149	119	122	124	117	127	1494

② 新規来所者の年齢（令和2年4月1日時点）

診療のため当センターへ訪れる新規来所者は12歳から17歳までの年齢層が最も多く、性別は女性が多くなっている。

表 1-2

年齢 \ 性別	0～11歳	12～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上	計
男 性	0	7	3	1	0	11
女 性	0	8	4	5	1	18
計	0	15	7	6	1	29

③ 新規来所者の経路

新規来所者の経路では、医療機関、健康福祉センター及び教育関係機関からの紹介によるものが多くなっている。

表 1-3

経路	医療機関	健康福祉センター	千葉市機関	県内市町村	県内公的機関	福祉施設	県内相談機関	教育関係機関	広報媒体	家族・知人の紹介	他県機関	その他	既知	計
件数	5	5	0	4	1	1	5	0	3	0	5	0	29	

④ 新規来所者の来所理由

新規来所者の来所理由としては病気に関する相談が最も多く、その他、就労支援等に係る県内市町村からの意見照会で来所するケースも多くなっている。

表 1-4

理 由		件 数
病気に関する相談		14
社会復帰に関する相談		1
思春期の相談（中高生）		1
心の健康づくりに関する相談		0
アルコールの問題		0
老年期の問題（65歳以上）		0
薬物 関 連	覚醒剤の問題	0
	有機溶剤の問題	0
	大麻の問題	0
	その他の問題	0
その他		13
合 計		29

⑤ 来所者の主診断別実件数

来所者の主診断別実件数を見ると新規、再来共に神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害の来所者が最も多く、次いで新規来所者では、摂食障害及び身体的要因に関連した行動症候群及びうつ病性障害が多くなっており、再来では、統合失調症及び妄想性障害の来所者が多くなっている。

表 1-5

診 断 別 (ICD-10 分類)	新規	再来	計
1 認知症 (F00～F03)	0	1	1
2 他の症状性を含む器質性精神障害 (F04～F07, F09)	0	3	3
3 アルコール使用による精神及び行動の障害 (F10)	0	0	0
4 覚醒剤使用による精神及び行動の障害 (F15)	0	5	5
5 揮発性溶剤使用による精神及び行動の障害 (F18)	0	1	1
6 他の薬物使用による精神及び行動の障害 (F11～F14, F16, F17, F19, F55)	0	2	2
7 統合失調症及び妄想性障害 (F20～F25, F28, F29)	1	35	36
8 躁病及び双極性感情障害 (F30, F31, F34. 1)	2	5	7
9 うつ病性障害 (F32～F34, F38, F39)	3	26	29
10 神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害 (F40～F45, F48)	11	70	81
11 摂食障害及び身体的要因に関連した行動症候群 (F50～F54, F59)	3	8	11
12 成人の人格及び行動の障害 (F60～F66, F68, F69)	0	4	4
13 精神遅滞 (F70～F73, F78, F79)	0	3	3
14 心理的発達の障害 (F80～F84, F88, F89)	0	5	5
15 小児期青年期の行動及び情緒障害 (F90～F95, F98)	0	4	4
16 てんかん (G40, G41)	1	9	10
17 その他 (F99 他)	0	0	0
計	21	181	202

※ 相談のみの来所者を除く

⑥ 臨床検査

臨床検査は尿検査のみ当センター内で実施しており、その他の検査項目については外部検査機関に委託している。

表 1-6

項 目	件 数	延 件 数	計
尿 検 査		15	54
その他の臨床検査		39	

⑦ 投薬状況

投薬についてはセンター内の調剤所において、薬剤師2名により調剤を行っている。当センターにない薬剤を投与する場合には院外処方箋を交付して対応している。

表 1-7

月	件数	処方箋枚数	調剤件数
4		73	171
5		52	128
6		62	142
7		61	145
8		56	138
9		52	127
10		63	147
11		51	119
12		54	133
1		46	108
2		50	115
3		45	101
計		665	1574

⑧ 心理検査

県内に発達障害者等の精神疾患に対応できる精神科医療資源が乏しいため、平成24年5月より週1回会計年度任用職員の臨床心理士を任用し、心理検査を実施している。

表 1-8

内 容	件 数
成人知能検査 (WAIS-III)	1
成人知能検査 (WAIS-IV)	1
児童知能検査 (WISC-IV)	3
絵画欲求不満テスト (PF)	1
東大式エゴグラム (TEG)	1
精研式文章完成法テスト	1
心理検査に係る相談	40

(2) 訪問支援

本活動は地域精神保健福祉を推進するため、平成 28 年度より試行的にアセスメント訪問を開始し、平成 29 年度よりデイケアを終了しアウトリーチ（訪問支援）を開始した。保健所相談における未受診、中断又は複雑困難例に対して保健所からの依頼で医師と他職種 1 名の合計 2 名で訪問支援を行った。地域での対応が困難な精神疾患が疑われる事例への支援を保健所・市町村等と行うことで、地域における支援体制の充実を図ることを目的としている。

発達障害や不安障害を含む若年層の依頼が多く、アセスメント、疾患教育や行動療法的な関わり、医療機関等への紹介、関係機関連携のため事例検討会や研修会などを実施した。

表 1 対象者の性別・年齢

実人数	性別		年齢			
	男	女	20 歳未満	20～39 歳	40～64 歳	65 歳以上
13	7	6	6	3	4	0

表 2 保健医療圏別

保健医療圏	東葛南部	山武長生夷隅	君津市原	その他
実人数	1	4	5	3

表 3 延べ実施回数

		アウトリーチ	センター来所相談・外来
		場所	自宅
	市役所・保健所	3	
	その他	3	
対象者	本人	14	6
	家族・関係者のみ	6	13
合計		20	19

(3) センター家族会（にとな会）

センター外来通所等の家族が自主的に運営している。隔月 1 回の定例会では勉強会や家族間の話し合いが持たれている。臨床検査課長が定例会に出席している。また、機関紙『にとな会』を年 6 回発行している。会員数は約 16 名で、令和 2 年度の活動内容は次のとおりであり、各回 2～3 名の参加であった。

定例会：7 月 31 日、9 月 25 日、11 月 27 日、令和 3 年 3 月 26 日

(4) 後援報告

一人で悩まずわかちあおう若者こころの集い

成田街かど心の集いは、自助グループ育成支援事業として平成14年度から成田地域生活支援センターと当センターで共催により実施していたが、平成17年度から成田地域生活支援センター単独で開催しており、実施状況は以下のとおりであった。

実施日：毎月 第3土曜日 計10回

会場：成田市保健福祉会館

参加者数：実人数11名、延べ人数40名

(5) 精神障害者スポーツの普及啓発

精神障害者と小学生のソフトバレーボール親善大会

蘇我スポーツクラブ親善大会推進実行委員会が主催し、平成22年度から開催している親善大会である。小学生が競技を通じて精神障害者と交流することや障害への理解を促すことを目的として、3ブロックに分かれて予選をし、決勝トーナメントを実施。当センターは開催当初から協力を依頼され、障害者チームと主催者の連絡役として協力している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

5. 審査課

(1) 精神医療審査会の状況

本県の精神医療審査会は、医療委員 15 名、法律家委員 5 名、有識者委員 5 名の計 25 名の委員構成で 5 合議体制をもって、医療保護入院届及び定期病状報告書の審査、さらに退院及び処遇改善に関する請求の審査を行っている。令和 2 年度は合議体を 58 回、全体会を 1 回開催した。

① 年度別精神医療審査会審査件数

内 訳 年 度	入院届	定期病状報告書 (医療保護入院)	定期病状報告書 (措置入院)	退院請求	処遇改善請求
平成 30 年度	5,563	3,584	74	97	8
令和元年度	5,827	3,861	45	93	21
令和 2 年度	5,795	4,104	44	92	12

② 年度別退院請求・処遇改善請求の処理件数

内 訳 年 度	請求内容	請求 件 数	審 査 件 数	請求 取 下	要件 消 失	審査結果				計	審 査 中
						入院 等 は 適 当	他の 入院 形態 適 当	入院 続 続 不 要	入院 等 は 不 適 当		
平 成 29 年度	退 院 請 求	209	112	55	32	110	1	1	0	112	10
	処 遇 改 善 請 求	12	2	9	1	2	0	0	0	2	0
平 成 30 年度	退 院 請 求	187	97	53	25	94	3	0	1※	97	12
	処 遇 改 善 請 求	16	8	7	1	8	0	0	0	8	0
令 和 元 年 度	退 院 請 求	139	93	32	8	92	0	0	1	93	20
	処 遇 改 善 請 求	26	21	2	2	19	0	0	2	21	4
令 和 2 年 度	退 院 請 求	189	92	42	26	91	1	0	1※	92	29
	処 遇 改 善 請 求	16	12	2	2	11	1	0	0	12	0

※ 再掲

(2) 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳業務について

自立支援医療費（精神通院医療）は、障害者総合支援法第6条に規定されている自立支援給付の一つであり、精神通院医療費の自己負担額が原則1割となる制度である。申請窓口は市町村であり、所得に応じ月額自己負担上限額が設けられている。市町村で申請届出受理や所定の事実の審査を行ったのちに、精神保健福祉センターで事務審査や診断書の審査を行い、受給者証の交付を行っている。

精神障害者保健福祉手帳制度は、平成7年の精神保健福祉法改正時に創設された。精神障害のために日常生活に一定程度の支障がある者が、この手帳の交付を受け、各種福祉サービスを受けるなどにより、自立と社会参加を図ることを目的にしている。

また、平成18年10月の一部法改正により、手帳に写真を貼付することとなった。申請窓口は市町村であり、精神保健福祉センターでは申請に係る審査判定業務を行っている。

両事務共に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」の規定に基づく個人番号利用事務であり、情報連携を行っている。

① 自立支援医療費（精神通院医療）受給者証所持者数（各年度末現在※千葉市を除く）

単位：人

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	所 持 者 数	70,032	73,119	77,498

② 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度末現在※千葉市を除く）

単位：人

区 分	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		1 級	5,487	5,499	5,465
等 級	2 級	21,440	23,247	25,109	26,477
	3 級	8,889	10,049	11,767	12,882
	合 計	35,816	38,795	42,341	44,986